



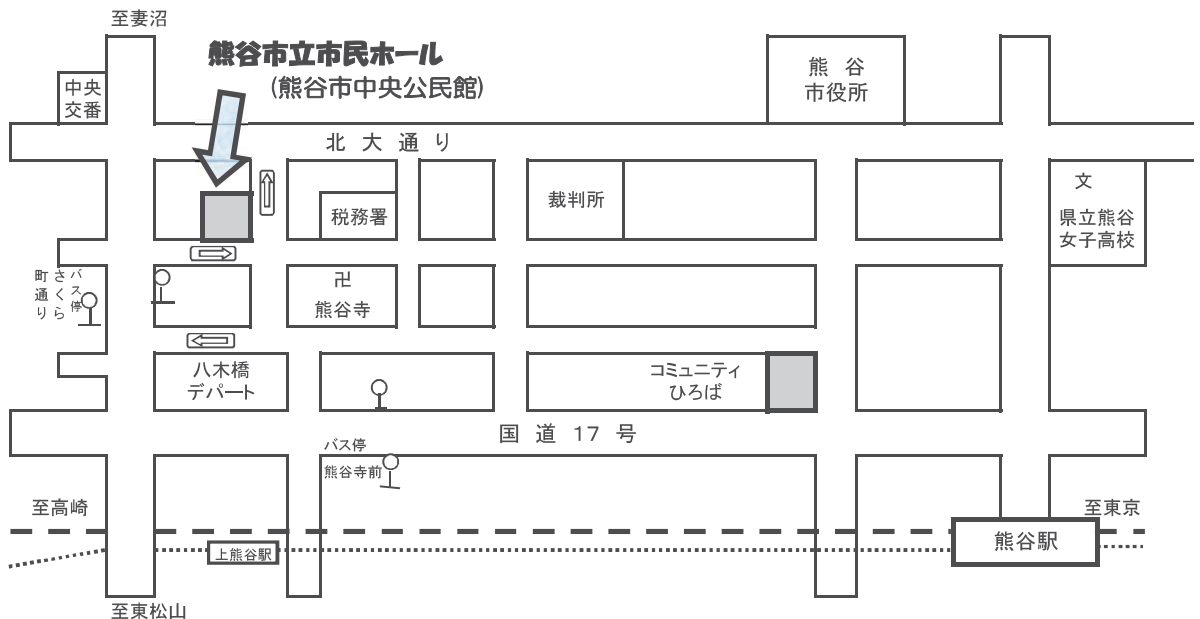
熊谷市立市民ホール

(熊谷市中央公民館)

利用案内



■ 案内図



※駐車場が狭いため(約20台)、なるべく車での来館はご遠慮ください。
 ※熊谷寺前バス停から徒歩約5分・上熊谷駅から徒歩約10分です。

● お問い合わせ・申込先

熊谷市中央公民館
 〒360-0047 熊谷市仲町19番地
 (熊谷市立市民ホール内)

TEL 048-523-0895(代)
 FAX 048-523-0896

《利用の手続き》

- (1) 利用申込の受付は、利用日の3ヶ月前の日からです。
(例：9月5日に利用したい場合、受付開始日は6月5日)
- (2) 利用申込を事務室で受付する場合は、平日の午前9時15分から電話での申し込みを優先し、午後5時15分までです。休日（土曜日・日曜日・祝日・年末年始等）・夜間の場合は次の平日になります。
- (3) インターネットからも各部屋の空き状況の検索や予約（大ホール・備品を除く）をすることができます。インターネット予約は利用日の3カ月前の日・正午からです。
※「熊谷市公共施設予約システム」と検索してください。
※土曜日・日曜日・祝日・年末年始・夜間もインターネット予約はご利用いただけます。
- (4) 利用には、熊谷市公共施設予約システム利用者登録が必要となりますので、まずは登録申請手続きをお願いします。一度登録しても、毎年度更新手続きが必要です。
- (5) 利用する前までに使用料を納入し、市民ホール利用許可書の交付を受けてください。
※使用料納入の受付時間は平日午前8時30分から午後5時15分までです。
既納の使用料は、原則としてお返しできません。
- (6) 利用許可書は、職員へ（休日・夜間は警備員へ）ご提示ください。利用後は、利用報告書を提出してからお帰りください。
- (7) 予約のキャンセルをする場合は、必ず中央公民館までご連絡ください。

《利用の制限》

次の場合は、利用の許可はできません。

- (1) 公安又は風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 専ら営利を目的とすると認められたとき。
- (3) 建物又はその附属設備を損傷するおそれがあると認められたとき。
- (4) その他管理者において支障があると認められたとき。

次の場合は、利用許可の取り消し、又は利用を停止することがあります。

- (1) 熊谷市立市民ホール条例又は同条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) その他管理者において不相当と認められたとき。

《利用上の注意・遵守事項》

- (1) 危険物を持ち込まないでください。
- (2) 部屋に持ち込んだものや、ビン、缶、ごみ等はお持ち帰りください。
- (3) 飲酒は館内禁止です。また、実習室はカーペット敷きのため飲食はできません。
- (4) 許可なく施設内での寄付金募集、物品の展示販売、広告物の掲示をしないでください。
- (5) 建物内の施設もしくは付属設備を損傷し、または物品を亡失損傷したときは、直ちにその旨を職員に届け出て指示を受けてください。
- (6) 事故防止のため、定員は厳守してください。
- (7) 災害の発生時に備えて、避難経路を確認しておいてください。
- (8) 利用時間は厳守し、他の利用団体に迷惑がかからないようにしてください。
- (9) 壁、窓、柱等に貼り紙をしないでください。
- (10) 館内は禁煙です。喫煙は公民館建物北側の外（北西）の喫煙場所をお願いいたします。
- (11) その他、不明な点は職員に連絡し、その指示に従ってください。

《その他》

利用期間 継続利用期間は同一利用者につき3日を超えて許可することはできません。

利用時間 午前 9時～12時
午後 13時～17時
夜間 18時～22時

※ 利用時間は、準備・後片付けの時間を含みます。

休館日 ○12月28日から翌年1月4日まで。

○定期清掃日（原則として毎月第1木曜日・その日が祝日の場合は第2木曜日）
午前・午後は、利用できません。

○管理上、特に必要があると認めたとき。

※全館貸出等

■施設使用料金表

(円)

区分 室名	午前			午後			夜間		
	9:00～12:00			13:00～17:00			18:00～22:00		
	平日	土曜	日・祝日	平日	土曜	日・祝日	平日	土曜	日・祝日
実習室	630	630	710	790	870	870	1,100	1,100	1,100
大ホール	3,930	3,930	4,710	5,190	5,500	5,500	6,600	6,600	6,600
2の1	940	940	1,100	1,260	1,340	1,340	1,570	1,570	1,570
2の2	630	630	710	790	870	870	1,100	1,100	1,100
2の3	630	630	710	790	870	870	1,100	1,100	1,100
2階和室	630	630	710	790	870	870	1,100	1,100	1,100
3の1	1,100	1,100	1,260	1,410	1,570	1,570	1,890	1,890	1,890
3の2	630	630	710	790	870	870	1,100	1,100	1,100
3の3	1,100	1,100	1,260	1,410	1,570	1,570	1,890	1,890	1,890
3階和室	630	630	710	790	870	870	1,100	1,100	1,100
美術室	790	790	940	1,030	1,100	1,100	1,340	1,340	1,340
料理教室	1,570	1,570	1,730	1,890	2,040	2,040	2,360	2,360	2,360
展示ホール	1日 2,360								

上記使用料について、熊谷市、深谷市、寄居町に居住又は通勤もしくは通学をしている者以外の者が使用する場合は、規定の使用料の5割増とする。

■付属設備使用料金表

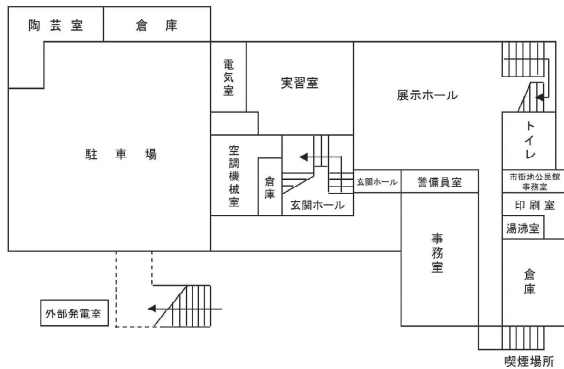
品目	単位	回数	使用料	摘要
ピアノ	1台	1回	3,140円	調律料金を含まない
照明	1式	1回	2,100円	ゼラチンを含まない
拡声機	1式	1回	1,570円	
金びょうぶ	1双	1回	790円	
持込 (電気器具・照明器具)	1台	1回	160円	1KWにつき

■ 施設概要

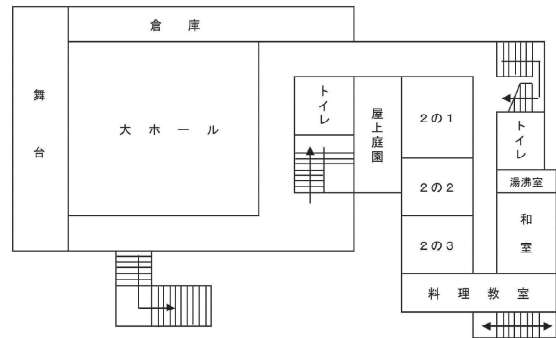
	室名	面積(㎡)	定員(人)	備考
1階	展示ホール	110.40	—	展示ケース 8個
	実習室	67.67	30	アップライトピアノ 1台
2階	大ホール	259.20	300 (椅子使用で180、 机・椅子使用で90)	舞台 間口9m × 奥行6m グランドピアノ 1台 照明設備、拡声装置
	2の1	52.00	30	会議室
	2の2	31.20	20	
	2の3	31.20	20	
	和室	40.68	20	
	料理教室	64.32	35	調理台 5台
3階	3の1	62.40	35	会議室 (3の2, 3の3連通可)
	3の2	31.20	20	
	3の3	62.40	35	
	和室	41.72	20	
	美術室	33.12	12	

市民ホール平面図

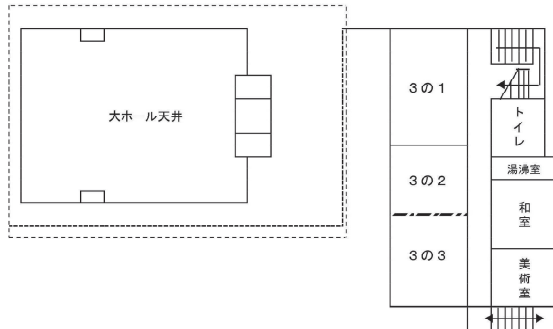
1階



2階



3階



P H



(令和5年1月作成)